≪様式≫

選挙公営（公費負担）様式

(自動車、ビラ及びポスター)

山県市選挙管理委員会

様式第1号(第2条関係)

自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成に係る契約届出書

年　　月　　日

　山県市選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者

　次のとおり選挙運動用の自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成に係る契約を締結したので届け出ます。

１．自動車

　ハイヤー契約

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  | 電話(　　)　　― |  | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― |  | 円 |  |

　レンタル契約

ハイヤー契約以外の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ |  | 電話(　　)　　― | 借入れ期間  ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
| 燃料の供給 |  | 電話(　　)　　― | 自動車登録番号又は車両番号  供給量　　　　　l | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | l | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | l | 円 |  |
| 運転手の雇用 |  | 電話(　　)　　― | 雇用期間  ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | ～ | 円 |  |

２．ビラ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | 1枚当り単価 |
|  | 電話(　　)　　― | 枚 | 円 | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | 枚 | 円 | 円 |  |

３．ポスター

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | 1枚当り単価 |
|  | 電話(　　)　　― | 枚 | 円 | 円 |  |
|  | 電話(　　)　　― | 枚 | 円 | 円 |  |

　備考　1　レンタル契約の場合の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入」にあっては借入れ期間を、「燃料の供給」にあっては燃料の供給を受ける自動車の自動車登録番号又は車両番号及び燃料供給量を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

　　　　2　この契約届出書には、それぞれの契約書の写しを添付してください。

様式第2号(第3条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 燃料確認番号 | ビラ確認番号 | ポスター確認番号 |
|  |  |  |

自動車燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数確認申請書

年　　月　　日

　　山県市選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

候補者

　次の自動車燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数につき、山県市議会議員及び山県市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第１項第２号イ、第５条及び第６条の規定による確認を受けたいので申請します。

【燃料】

1　契約年月日　　　　　　　　　年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4　確認申請金額　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 | 備考 |
| 前回までの累積金額(a) | 円 | 円 |  |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円 |  |
| 燃料代　計　(a)＋(b) | 円 | 円 |  |

【ビラ】

1　契約年月日　　　　　　　年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数　　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 | 備考 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |  |
| 今回の作成枚数(b) | 枚 | 枚 |  |
| 枚数　　計　(a)＋(b) | 枚 | 枚 |  |

【ポスター】

1　契約年月日　　　　　　　年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数　　　　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 | 備考 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |  |
| 今回の作成枚数(b) | 枚 | 枚 |  |
| 枚数　　計　(a)＋(b) | 枚 | 枚 |  |

　備考　1　この申請書は、業者ごと作成し、候補者から山県市選挙管理委員会に提出してください。

　　　　2　この申請書は、自動車の燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　　3　「前回までの累積金額」には、他の業者から購入した金額を、「前回までの累積枚数」には、他の業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

　　　　4　自動車の燃料代の公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約(ハイヤー契約)」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第3号(第3条関係)

自動車燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数確認書

1　選挙名　　　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　　選挙

2　候補者の氏名

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4　確認金額又は確認枚数及び確認番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 確認金額又は確認枚数 | 確認番号 |
| 燃料 | 円 |  |
| ビラ | 枚 |  |
| ポスター | 枚 |  |

　上記の自動車燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数は、山県市議会議員及び山県市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第１項第２号イ、第５条及び第６条の規定に基づき、第４条第１項第２号イに定める金額並びに第５条及び第６条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

　　　　　年　　月　　日

山県市選挙管理委員会委員長　　　　　　　　　　　　印

備考　1　この確認書は、確認を受けた候補者から業者に提出してください。

　　　2　この確認書を受領した業者は、公費の支払の請求をする場合には、使用証明書又は作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。なお、自動車燃料代で公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された自動車への燃料の供給に限られています。

　　　3　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、業者は、山県市に支払を請求することはできません。

様式第4号(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | ハイヤー |

自動車使用証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額(ウ) | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 64,500　円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考　「請求金額(ウ)」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　上記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 住所  氏名等 |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 |  |

備考　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、運送事業者ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　　　　3　運送事業者等が山県市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり64,500円までです。

　　　　5　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(ハイヤー契約)とそれ以外の契約(レンタル契約)とのいずれもが締結されている場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

　　　　6　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。

　　　　7　5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、山県市に支払を請求することはできません。

様式第4号の2(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | レンタル |

自動車使用証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額(ウ) | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 16,100　円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考　「請求金額(ウ)」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　上記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 住所  氏名等 |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 |  |

　備考　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、運送事業者ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　　　　3　運送事業者等が山県市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり16,100円までです。

　　　　5　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(ハイヤー契約)とそれ以外の契約(レンタル契約)とのいずれもが締結されている場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

　　　　6　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。

　　　　7　5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、山県市に支払を請求することはできません。

様式第4号の3(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | 燃料 |

自動車使用証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 自動車登録番号又は車両番号 | 販売単価(a) | 販売量(b) | 販売金額(a)×(b) | 備考 |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
|  |  | 円 | l | 円 |  |
| 計 | | | | (ア)　　　　　　　　　円 |  |
| 確認書に記載された額の合計 | | | | (イ)　　　　　　　　　円 |  |
| 請求金額 | | | | (ウ)　　　　　　　　　円 |  |

　備考　「請求金額(ウ)」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　上記のとおり燃料の供給を受けたものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　備考　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しを添えて候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　　3　燃料供給業者が山県市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

　　　　4　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された自動車燃料代確認書に記載された金額までです。

　　　　5　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

　　　　6　「自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約書に記載された自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

様式第4号の4(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | 運転手 |

自動車使用証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額(ウ) | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考　「請求金額(ウ)」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　上記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | 雇用期間 | 報酬の額 | 備考 |
| 住所  氏名等 |  | 円 |  |

備考　　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　　　3　運転手が山県市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

　　　　5　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

　　　　6　候補者の指定した運転手以外の運転手は、山県市に支払を請求することはできません。

様式第4号の5(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | ビラ |

ビラ作成証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B)＝(C) | 備考 |
| 作成金額 | 円 | 枚 | 円 |  |
| 基準限度額 | 7円73銭 | 枚 | 円 |  |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考　1　基準限度額の「枚数」欄には、ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　　2　請求金額の「単価」欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　　3　請求金額の「枚数」欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　上記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 住所  氏名等 |

　備考　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　　3　ビラ作成業者が山県市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

様式第4号の6(第5条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | ポスター |

ポスター作成証明書兼請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数 | | 箇所 | | |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B)＝(C) | 備考 |
| 作成金額 | 円 | 枚 | 円 |  |
| 基準限度額 | 円 | 枚 | 円 |  |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 |  |

　備考　1　基準限度額の欄の数字は、次により算出した額です。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 1円未満の端数は切上げ |

　　　　2　基準限度額の「枚数」欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　　3　請求金額の「単価」欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　　4　請求金額の「枚数」欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　上記のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 住所  氏名等 |

　備考　1　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　2　この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　　　3　ポスター作成業者が山県市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

様式第5号(第6条関係)

請求書兼口座振替依頼書

年　　月　　日

　　山県市長　様

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名(名称)　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　山県市議会議員及び山県市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第1項、第5条又は第6条の規定により、次の金額の支払いを請求しますので、次の金融機関の口座へ振り込んでください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1　請求金額 | | 円 | | | |
| 2　内訳 | | 別紙のとおり | | | |
| 3　選挙の種類 | | 年　　月　　日執行  　　　　　　選挙 | | | |
| 4　候補者の氏名 | |  | | | |
| 5　金融機関の名称 | | 銀行  金庫  農協  組合 | | 本  支 | 店 |
| 6 | 預金の種別及び口座番号 | 当座  普通 | 口座番号 | | |
| 7 | (フリガナ)  預金口座の名義 |  | | | |
|  | | | |

　備考　1　この請求書兼口座振替依頼書は、候補者から受領した使用(作成)証明書兼請求内訳書とともに、選挙期日後速やかに提出してください。

　　　　2　燃料代並びにビラ及びポスター作成に係る請求をするときは、各確認書の添付が必要となります。

　　　　3　候補者が供託物を没収された場合には、山県市に支払を請求することはできません。

　　　　4　この請求書兼口座振替依頼書は、各経費について共通の様式です。

様式第6号(第6条関係)

作成費用明細書（選挙運動の公費負担用）

|  |  |
| --- | --- |
| 候補者氏名 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 仕様・内容等 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | | | |  |  |
| 消　費　税 | | | |  |  |
| 合　　　計 | | | |  |  |

　　　　　　　　　作成業者　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）

　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

　この様式によりがたいものにあっては、この様式に準じて作成することができます。